

名家連ニュース

平成 26 年 2 月 28 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 296 号

障害年金支援研究会 60 名参加で有意義な交流実施！

2 月 26 日、様々な立場の方、奈良や関西など遠方からの参加がありました。若い支援者の方々の参加が目立ちました。青木聖久先生（日本福祉大学）「障害年金の支給停止の実態とそれに対する今後の方向性」の講演後、6 グループに分けて質問・感想・意見を交わしました。福祉的就労でも支給停止となるのでは？と家族・当事者から多くの不安の声が寄せられました。



～ 家族・当事者の皆さんへ ～

医師の診断書は必ずコピーして保管しておいて下さい。有期認定の期間は年金証書に記載されています。

心配な場合は家族会までご相談ください。また、「障害状態確認届」を提出し不支給決定通知がきた場合でも不服審査請求する権利があります（60 日間）。精神保健福祉士や社会保険労務士など頼りになる支援者がいます。諦めずにご相談ください。

不服審査請求も含めた家族会の年金受給支援活動で本来の障害年金に繋がった方々の年度別の受給者数一覧表を紹介します。

期間	項目	遡及請求	額改定請求	事後請求	合計	障害者手帳受給者数
2009 年 5 月～2010 年 3 月	名家連の年金受給支援活動	2 名	4 名	4 名	10 名	6 名
2010 年 4 月～2011 年 7 月	社会福祉事業研究開発基金	4 名	5 名	10 名	19 名	11 名
2011 年 8 月～2012 年 3 月	名古屋市家族ピア相談事業	3 名	2 名	5 名	10 名	7 名
2012 年 4 月～2013 年 3 月	名古屋市家族ピア相談事業	7 名	4 名	7 名	18 名	19 名
2013 年 4 月～2014 年 1 月	名古屋市家族ピア相談事業	6 名	3 名	5 名	14 名	10 名
	合計	22 名	18 名	31 名	71 名	53 名

※相談支援者は社会保険労務士、地域生活支援センター・病院・診療所の精神保健福祉士及び医師・看護師などです。受給者の約 3 割が遡及（最高 5 年）請求を成立させています。

※2009 年 5 月から開始した家族相談支援活動による家族会入会者数は累計で 81 名（2014 年 1 月末現在）になりました。

※約 8 割が会員以外の相談者であり、多くの家族・当事者が情報難民の如く放置されています。家族会が面会相談活動を行えば家族会会員は必ず増えてくることを裏付けています。